

# 大宮区区民会議委員委嘱式及び第1回大宮区区民会議次第

平成29年5月31日(水) 午後2時～

会場：大宮区役所 1階 多目的室

- 1 区民会議委員委嘱式  
委嘱状交付
  
- 2 区民会議
  - (1) 開会
  
  - (2) 区長あいさつ
  
  - (3) 委員自己紹介
  
  - (4) 事務局紹介
  
  - (5) 区民会議の概要について
  
  - (6) 議 事
    - ① 会長・副会長の選出
    - ② 会議の開催日程について
    - ③ 区民会議の今後の進め方について
  
  - (7) 事務連絡
  
  - (8) 閉 会

## 【配布資料一覧】

次第	
資料1	第8期大宮区区民会議委員名簿
資料2	区民会議の概要
資料3	第8期大宮区区民会議開催日程(案)
資料4-1	区民会議の今後の進め方(案)
資料4-2	大宮区の事業・課題・地域資源などの把握のための事例

## 第8期大宮区区民会議委員名簿

平成29年5月24日現在

	氏名	ふりがな	団体名等
1	新井 陽子	あらい ようこ	せせらぎコンサート市民企画委員会
2	池上 明彦	いけがみ あきひこ	区長推薦
3	井上 恵美子	いのうえ えみこ	さいたま市交通安全保護者の会（母の会）
4	大野 敏子	おおの としこ	大宮北部地区民生委員児童委員協議会
5	小倉 京子	おぐら きょうこ	公募
6	廣澤 宣明	ひろさわ のぶあき	さいたま市PTA協議会大宮区連合会
7	齋藤 泰雄	さいとう やすお	大宮区自治会連合会
8	仙石 玲	せんごく りょう	大宮アルディージャ
9	武田 千春	たけだ ちはる	さいたま市花いっぱい運動推進会大宮区支部
10	田代 秀一	たしろ しゅういち	埼玉中央青年会議所
11	登坂 篤	とさか あつし	大宮東地区社会福祉協議会
12	花俣 淳一	はなまた じゅんいち	区長推薦
13	藤田 信一	ふじた しんいち	大宮観光ボランティアガイド会
14	星野 美子	ほしの よしこ	織の音手織り研究会
15	松岡 忠男	まつおか ただお	公募
16	松本 よしの	まつもと よしの	大宮区明るい選挙推進協議会
17	村上 隆子	むらかみ たかこ	大宮商店街連合会
18	横山 千恵子	よこやま ちえこ	区長推薦

【資料2】

# 区民会議の概要

大宮区区民会議資料

平成29年5月31日

# 区民会議及び市民活動ネットワークに関わる基本方針

平成28年11月2日市長決裁

この基本方針は、参加と協働による区政運営の実現を図り、各区が主体性・独自性を発揮し、区の特徴・特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため各区に設置する区民会議及び市民活動ネットワークについて、基本的な考え方と区役所の役割を定めるものである。

## 1 区民会議

### (1) 設置目的

区役所は、多様化する区民ニーズに対応するため、広く区民の意見を区政に反映していくことを目的に、区民会議を設置する。

### (2) 協議テーマ

協議テーマは、区が主体的に取り組むべき地域課題等を基本とする。

### (3) 市民活動の活性化及び協働の推進

区役所は、区民会議における協議内容について、市民活動ネットワーク登録団体に対して情報提供に努め、市民活動の活性化及び協働の推進を図るものとする。

### (4) 透明性の向上

区役所は、区民会議における協議内容について、速やかに情報を発信するとともに、市報や Web サイトなど様々なツールを活用して広く公表する。

### (5) 委員

区民会議は、原則、委員 20 人以内をもって組織する。

委員は、区の特徴・特性を生かした幅広い人材のうちから、区長が委嘱する。

### (6) 任期

委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (7) 委員報酬

委員報酬は無報酬とする。

ただし、会議への出席に対し、予算の範囲内で交通費程度を支給することができるものとする。

### (8) 区役所職員の参加

行政の立場で助言する必要がある場合には、区役所職員が参加するものとする。

### (9) 協議内容の報告

区民会議の協議内容やその経過を、報告書等により区長に提出するものとする。

### (10) 事務局と専門的な助言者

事務局は、区役所が行う。

協議テーマの設定及び協議過程において、区の主要事業や区政概要、市民活動団体の活動内容等の必要な情報を提供するよう努める。

また、協議過程において、専門的な助言者等が必要と判断した場合は、参加させることができる。

### (11) その他

区民会議の設置や運営に関する具体的な事項は、区長が別に定める。

## 2 市民活動ネットワーク

### (1) 設置目的

区役所は、市民活動の活性化と協働の推進を図ることを目的に、市民活動団体の登録制度「市民活動ネットワーク」を設置し、登録団体への支援を行うほか、団体間のゆるやかなネットワーク（つながり）を図るものとする。

### (2) 団体登録と登録基準

登録事務は、区役所が行い、登録基準は区長が別に定める。

### (3) 登録団体への支援

区役所は、登録団体に対し、区役所多目的室の貸し出し、団体のPR、市民活動に関する情報の提供、団体運営の相談、団体間の連絡調整などの支援を行うほか、登録団体が単独又は複数で区のまちづくり等に寄与する事業を行う場合、予算の範囲内で財政的支援を行う。

なお、財政的支援の詳細事項については、区長が別に定める。

### (4) 交流会等の実施

区役所は、登録団体に対し、団体の自主性・自律性を妨げない範囲で、意見交換会や研修会など団体交流の機会を提供することにより、団体間のゆるやかなネットワーク（つながり）を図るものとする。

### (5) 新たなまちづくりの仕組みと人材育成

区役所は、登録団体が連携して共通の課題に取り組み、団体相互の活性化など相乗効果をあげながら、新たなまちづくりの仕組みや事業を創り出すことにより、人と人とが交流する機会や活動の担い手となる人材の育成を図るための支援を行うよう努める。

### (6) 区民会議委員の選出

区役所は、登録団体に対し、区民会議委員への推薦を依頼することにより、市民活動団体の意見を広く聴くことができるよう努める。

### (7) その他

その他必要な事項は、区長が別に定める。

#### 附則

この基本方針は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附則

この基本方針は、平成 16 年 10 月 4 日から施行する。

#### 附則

この基本方針は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附則

この基本方針は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附則

この基本方針は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

## 大宮区区民会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 多様化する区民ニーズに対応するため、広く区民の意見を区政に反映していくことを目的に、大宮区区民会議（以下「区民会議」という。）を設置する。

### (協議テーマ)

第2条 協議テーマは、区が主体的に取り組むべき地域課題等とする。

### (組織等)

第3条 区民会議は、各種団体又は市民活動団体から推薦を受けた者、公募によって選ばれた者、及び区長が必要と認めた者で構成し、原則、委員20名以内をもって組織する。

2 区長は、区役所職員を区民会議に参加させ、区役所職員は行政の立場で意見を述べることができる。

3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員)

第4条 区民会議に会長1名、副会長2名を置く。

2 会長、副会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 区民会議は、定例会及び臨時会（以下、「定例会等」という）を開催する。

2 会長は、定例会等を招集し、その議長となる。

3 区民会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

4 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

### (報酬)

第6条 区民会議の委員に報酬は支給しない。ただし、第5条で定める会議及び専門部会に出席したときは、予算の範囲内で交通費程度を支給する。

### (会議の公開)

第7条 定例会等は、原則としてこれを公開する。

(事務局)

第8条 区民会議の事務局は、大宮区役所コミュニティ課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、区民会議の運営に関し必要な事項は区民会議が協議し定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。



## 第8期大宮区区民会議開催日程(案)

平成29年度

月	日程	時間	会場
5月	5月31日(水)	14:00~16:00	多目的室
6月	6月23日(金)	10:00~12:00	多目的室
7月	7月19日(水)	14:00~16:00	多目的室
9月	9月22日(金)	10:00~12:00	多目的室
10月	10月18日(水)	14:00~16:00	南館301会議室
11月	11月15日(水)	10:00~12:00	多目的室
1月	1月19日(金)	10:00~12:00	多目的室
2月	2月21日(水)	14:00~16:00	多目的室

## 区民会議の今後の進め方（案）

### ① 大宮区の事業・課題・地域資源などの把握

例：区長マニフェスト、市民意識調査、出前講座の活用、  
現地調査 など



### ② 協議する課題等の選定

例：大宮二十景、鉄道、子育て など



### ③ 課題等に関する話し合い（課題把握・解決策検討）

例：部会設置、現地視察、関係課所へのヒアリング、  
区民意向の把握 など



### ④ 区長への意見提出

例：区長や関係課所との意見交換会 など



### ⑤ 区政への反映

## 大宮区の事業・課題・地域資源などの把握のための事例

## 1 区長マニフェスト

## 2 さいたま市総合振興計画後期基本計画(大宮区の将来像)

## 3 大宮区区民会議の成果・提案内容一覧(第1期～第7期)

期	主な内容
第1期	1 さいたま市の「顔」である大宮駅を中心とした大宮区の魅力づくり 2 地域社会で支えあえる子育ての仕組みづくり ～子育てしやすいまちづくり～ 3 区民会議による提案や意見を行政に反映することができる協働に向けた体制づくり
第2期	1 子育て世帯に向けた情報発信と青少年のための居場所づくり 2 区民が選んだ大宮二十景を活かした魅力あるまちづくりの取り組み 3 区民との協働を支える区民会議の広報活動と、協働のまちづくりを支える仕組みづくり 4 大宮駅周辺の未利用地(市所有)の有効活用による、賑わいと品格のあるまちづくり
第3期	1 大宮二十景の育成 2 大宮の魅力のアピール 3 安心して歩けるまちづくり 4 自転車専用レーンの整備検討 5 課題解決のヒントは連携にあり(自治会や社協、老人クラブ等の各団体の連携する場や機会を創出し、バックアップを行う)
第4期	1 公共施設の再編と連動した次世代を見据えた大宮駅周辺のまちづくり 2 自転車利用マナー改善の取り組みを長期的展望に立った交通環境整備の取り組み 3 防災・危機管理意識の啓発 4 「氷川の杜」を活性化させるための一体的な取り組み 5 大宮二十景の活用と大宮二十景周辺の環境整備 6 多世代間の交流と健康増進のための活動の継続・支援 7 環境に配慮したまちづくりの取り組みの重点化
第5期	1 大宮二十景のサイン(案内看板)整備 2 「携帯型地震防災手帳」の作成 3 快適で気持ちよく利用できる駅周辺のまちづくり 4 地域を自分たちで守る、災害に強いまちづくり 5 地域資源を生かし、つなげるまちづくり 6 大宮区らしさを伸ばし育て、発信するまちづくり
第6期	1 大宮区のサイン整備にかかわる提言 2 「鉄道のまち」にふさわしい風格ある大宮駅の創造と魅力向上
第7期	1 大宮の魅力を伝える ・何世代も住み続けられるポテンシャルのあふれるまち大宮 ・駅を核とした歴史と文化 魅力いっぱいのもちづくり